

第24回滋賀県首長会議の概要

1. 日 時 令和4年8月22日（月）14時～16時
2. 場 所 東近江市役所 本庁舎新館3階「会議室313・314・315」
3. 出席者 知事、各市町長 ※近江八幡市長・守山市長・高島市長欠席
4. 概 要

テーマ1 しょうがい者を対象とした福祉医療費助成制度の所得制限の見直しについて

【長浜市提案概要】

- 障害者の福祉医療費助成制度にかかる所得制限については、老齢福祉年金を県で採用されている。滋賀県の所得制限は全国でも非常に厳しい内容になっていると思われる。
- 長浜市の現状と課題については、長浜市は老齢福祉年金の額を採用しており、169万5000円という額を採用している。老齢福祉年金は、全国で数名の受給者の受給制度であり、準用する基準の見直しとして、現段階で妥当か検討が必要であると思われる。市では全国で約半数の都道府県が採用している特別障害者手当や障害児福祉手当の所得制限基準への拡充を検討している。
- 県においては、所得制限の見直しについては令和6年度を目途に検討されていると伺っており、協議内容を踏まえて、滋賀県全体で格差のない制度見直しが図られるようこの場で協議いただきたい。

【県資料説明概要】

- 福祉医療費助成制度、これは乳幼児のほか、障害者、低所得高齢者など、福祉的対応が必要な方に対して、医療にかかる経済的負担を軽減することによって必要な医療を提供する。子育て支援や福祉的支援の推進を図るための重要な施策である。
- 障害者を対象とする福祉医療費助成制度は重度心身障害者に対する助成を実施し、県制度の所得制限額は老齢福祉年金の所得制限額と同額の169万5000円となっている。いくつかの市町においては独自の所得制限を設定、または制限なしで取り組んでいるところ。
- 令和3年度に各市町に対して希望する所得制限額の調査を行ったところ、重度心身障害者（児・老人）福祉医療費助成制度、精神障害者（児・老人）精神科通院医療費助成制度とも、全ての市町が所得制限の見直しを希望しているものではなく、市町の考えに隔たりがあるという状況がある。
- 市町の担当課長会議や担当者会議で検討してきたが、各市町の考えに隔たりがあるということ、所得制限の見直しにより財政的な影響が大きく財源の確保が検討における課題となっているという状況がある。現時点で福祉医療費助成制度の実施主体である各市町の考えや意見はさまざまなものとなっているので、もう一つの子どもの福祉医療費助成制度の議論の進捗も踏まえて障害者の福祉医療費助成制度についてもできる限り早期に

県案を示し、引き続き市町と議論を継続して合意を目指したい。

- 今後のスケジュールについて、9月末までに論点について市町の意見を集約し、10月から市町の意見の整理、当該意見を踏まえた議論を行い、県案を提示した上で合意形成をしていきたいと考えている。

【各市町長発言概要】

- 障害等級の身体障害者手帳1級、2級に3級を加えて検討をしたらどうか、所得制限と含めて検討いただきたい。
- これは過去からの懸案になっており財政状況等も各市町で違うので合意形成が難しい。ただ、若年層も確かに増えており、若い人たちがもっと働ける状況を増やさなければいけないので避けて通れない。令和6年の4月から実施できるようにぜひお願いしたい。合意形成については努力したいしこのような場で何回でも議論させていただければと思う。できるだけ足並みをそろえていきたい。
- 所得制限で高齢福祉年金を使って判断しているのは極めて古い制度をいまだに使用していると、見方によっては行政のスタンスが非常に遅れていると私たちは思われているという意識が必要だろうと思う。この部分だけでも早く助成の判断を行政はすべきだ。精神障害の分野は基本的に数は増えている。精神障害の方は精神科への通院だけを支援したらいいという判断がされているが、本当にそれでいいのかということだ。精神障害があるということは、薬を持たないと、あるいは飲まないと自分の地位を確保できないこともある。行政としてどういう思いで支援できるのかということについて、しっかりと前に出した議論をしていく必要がある。
- できるためにはどうしたらいいのか、社会情勢を見据えた中で県も検討していただきたい。最終的に財源、財政負担の問題があるので将来を見据えて、段階的に引き上げていくような検討も併せてしていただきたい。
- 一定、知事の思いを含めていただいて、どこかで「よし、やっぺいこう」ということでしたら、われわれは一緒に施策を進めていこうという思いでいる。
- 子どもの福祉医療費助成制度、こちらも重要で甲乙つけがたいと思うので限られた財源の中でどちらを優先していくとか、ウエートを置くかという議論になると思う。この点についてもアンケートを取っていただきたい。
- 子どもの医療費の助成と併せて、それぞれの市で違う部分を県としてどう支援していくかということをご検討いただきたい。南部4市について、子どもの医療費についても話し合いをして一部負担をしながらも小学校卒業までまとめていこうと市長同士で協議してきた。滋賀県としてどこまでどのように一緒になって汗をかけるか、障害者の部分、子どもの部分、ここは並行して考えていくことが必要だろう。

【知事発言概要】

- あまり時間をかけて検討しても何も進まないではいけないのでどこかで一歩進めないといけない。そういうテーマだと思っている。段階的に行うということも有効なことだと思われる。
- 県としての思い、知事としての思いをしっかりと示せということや、子どもの医療費拡充や揃えてきた経過も踏まえて、それぞれの市町の財政状況もあるので、ここを踏まえて意向調査やアンケートを行ってはどうか、それを踏まえた県の案を示すということについてはおっしゃるとおりでありしっかりやっていきたい。
- 来年度1年かけて議論いただくスケジュールがいいと思っており、今一度、投げかけをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

テーマ2 全国植樹祭を契機としたこれからの森林づくりと森林環境譲与税の活用について

【多賀町提案概要】

- 滋賀県の森林面積は県土の6分の3で、このうち人工林率は41%である。参考まで多賀町の森林面積は1万1600ヘクタールで町の面積の86%を占めている。多賀町の人工林率は61%で、その中でも50年から60年の森林が多いという特徴がある。森林は水源涵養、土砂災害防止だけではなく、木材生産や文化・保健機能、温暖化の緩和など多面的機能を有し、その機能は造林や間伐などの森林整備により維持されている。しかしながら長年の木材価格の低迷により、山に対する関心が薄れるとともに、林業従事者の減少などで山が荒廃してきたため、その機能が低下し、各地で洪水が発生したり、反対に琵琶湖の水位が低下するなど、さまざまな問題が生じているのではないだろうか。
- このような状況を打開するため、川上、川中、川下の連携による持続可能な森林づくりができないか。また、森林を守っていくために必要なまちづくりはできないか。各市町の抱える課題や先進的な取組みなどをお聞かせいただきながら、意見交換を行えればと思っている。
- なぜ森林の取組みを始めたかという点、平成23年から24年は台風、集中豪雨の多い年であり山林の土砂の崩落、そして土石流もあった。そして河川の急激な増水。そして犬上川ダムへの多量の流木の流出、木材の流出、河川の大量の流木など、近年では経験したことのない大水害が発生した。そのような状況の中で町も森林組合と共に健全な森林づくりに取り組む必要性を実感した。
- 平成24年8月に「多賀町森林資源循環システム構築に関するワーキンググループ」をつくり、公共施設の木材利用など、これまでさまざまな取組みをしてきた。それに地方創生推進交付金を活用した取組みも進めてきた。

- 間伐の多賀町のデータで、この7、8年でかなりの面積を、搬出間伐も含めて進めている。これから健全で災害に強い森づくりをしていくためには増やしていく必要がある。このような中で架線による搬出も必要になってくるのではないかと。架線による搬出間伐について、その助成制度はないのでぜひとも制度もしっかりと整えていただいてより搬出間伐ができる状況にしていきたい。
- 皆伐・再造林をすることによって、成木の1,4倍のCO₂が若木から吸収される。木を切って木材利用することによって、CO₂の固定化ができる。このような脱炭素社会の一翼を担えるような大きなメリットがある。しかしながら、特に平成25年以降、かなり少ない状態である。個人の森林所有者が皆伐・再造林を進められるような支援策を検討していただきたい。
- 若手林業者の育成が必要であり、県で環境整備をしていただきたい。また、私たち多賀町をはじめとした川上の首長は、森林整備を進めるという責務を認識し、森林の保全整備に努めていく。しっかりとその思いがある。
- 脱炭素社会について、特に川中、川下の市町においては、公共施設等の木造化、木質化、木製品の導入など、県産材の利用かつ利活用を促進していただき、利活用していただくことが二酸化炭素の固定を増やすことにつながるもので、ぜひとも滋賀県産材、できるだけ多賀町産材を使ってほしいが、やはり滋賀県産材を使っていただくような取組みをしていただけるとありがたい。
- 県には、県産材の安定的供給と木材・木製品の低コスト化にかかる取組みの促進などをお願いしたい。また、二酸化炭素吸収量、固定量の見える化の取組みもしていただけるとありがたい。
- 県民総参加の森林づくりについては、令和4年6月5日に甲賀市の鹿深夢の森で全国植樹祭が県内市町連携の下で大成功を収めた。前日に多賀の中央公民館、結いの森で第50回の全国林業後継者大会を開催し特に滋賀県の若い世代からの闊達な活動報告や意見交換により滋賀県の若い世代をたのもしく感じた。この二つの大会を契機として、今後、全ての市町が連携して森林の保全整備や県産材の利活用の意識の醸成を図っていただきたい。
- 山間地集落の活性化については、木材の循環をすることが雇用を生み、そして山間地域を活性化させる。また、さらなる森林の保全や災害に強い森づくりにつながることから、みんなでこの循環の輪につながっていただきたい。様々な立場で山への支援をしていただきたい。そして県には山の健康づくりをぜひとも進めていただきたい。
- 最後に、譲与税の使い方の事例を共有させていただいて、よりよい取組みとして伝えていきたい。取組み例のデータベース化とか優良事例の紹介によりつながるような取組みを支援していただけるとありがたい。

【滋賀県提案概要】

- 甲賀市長をはじめ、県内それぞれの市町に協力いただき6月5日に「第72回全国植樹祭しが2022」を開催した。御協力に感謝申し上げたい。
- 森林づくりに向けた財源の一つといたして森林環境譲与税がある。なお、森林環境税については令和6年度から課税が開始され、譲与税は令和元年度から前倒しで譲与が始められているという状況である。
- 特に全国では譲与額の半分以上が基金積立となっているが、滋賀県では8割以上が活用されている。自民党のプロジェクトチームで譲与税の活用について議論が始まっており令和6年度から課税が開始されるにあたり森林環境税に対する理解を得るためには直前の実績となる今年度、令和4年度の譲与税について執行率を上げていくことが大変重要になるのではないかと考えているところ。
- 今後の方向性について、県では公共施設をつくる際にそれぞれの担当課だけではなくて財政課、営繕担当課が一体となって施設の構想段階から木造化を推進する体制を知事直轄でつくっているところ。県産材の利用には、ぜひ市長、町長、知事のリーダーシップが非常に重要だと考えておりそれぞれの市町においてもこの仕組みをつくっていただければと考える。県では製品流通のコーディネートや構想段階からの木造建築設計のアドバイスといった支援を行っていきたいと考えている。なお、取組みの財源としては、森林環境譲与税を効果的に活用いただければと考えているところ。

【各市町長発言概要】

- 取組みとしては、多賀町産材を特に学校改築の際に内装材に使用したり、小学校の体育館、道の駅の直売施設も多賀の木材を使っている。町も70ヘクタールの町有林があり、大滝山林組合の地上権、借地で町有林の管理をしている。組合の事業経営が成り立つ仕組みについても取り組んでいるところ。今後は上流から下流までという展開が非常に大切だと思っている。譲与税では、それなりに山に対して使っている。林業、山を持たない町でも投資あるいは支出が多いということも少し考慮いただきたい。
- 地域の森林組合において大変熱心に取組みを進めていただいている。取組みの中で例えばJ-クレジットであったり二酸化炭素の吸収を企業に購入してもらうなかで取組みが進んだことなどいろいろ整理の仕方があると考えている。山では面積の確定をするのに、苦心しているというのが現状である。どの分野を市が担い、どの分野を県で対応し、どの分野を地元の生産森林組合がやるということを、明確にすることが重要ではないか。
- 多賀町から提案があった項目については重要なことばかりであり本市も植樹祭のレガシーとして、こういった取組みに注力をしていきたい。特に公共施設への地元木材の利用では、公民館、児童クラブ、子育て支援センター、道の駅、中央公民館等への木材利用をすでに実行している。課題としてそれなりの木材をまとめていくというのは難しい部分もある。そういったときには材料調達、また、建築工事を分離発注しながらできるだけ早い段階から木材調達に現場が関わるような工夫が今後大切になってくるのではないか。森

林環境譲与税については100%執行させていただいている。森林、林業に関わる人の育成に大きな課題がある。アカデミーの新規就業者コースの状況では、募集定員に対して十分に集まっていないという状況である。林業への関心を維持するために各年代に切れ目のない学習環境をしっかりと整備することが重要であると考えている。

- 林業の専門職がおらず新規採用を目指している。これから各施策事業を進めていく上で市としては専門職の確保を進めていくが、この間、県としての支援をいただけると財源を生かしていけるのではないかと思い要望を申し上げたい。森林づくり県民税との関係で県の税制審議会では県民税は基本的に現行の事業を継続するために適当であると、そして、現時点においては現行の税率を維持していくという一定の方向性を示されてはいるが、これから実際に森林環境税の納税が始まると納税者の立場からすると非常に分かりにくい。特に都市部の納税者においては効果になかなか実感がない。この機にしっかりと森林づくり県民税の意義について周知を県として図る必要があるのではないか。環境税も市町が徴収する。また、税制審議会の議論の中で必要が認められる場合、県民税と譲与税を合わせて活用することも考えるということになっている。この役割分担についてはあまり議論や周知の機会もないなかで意義のあるものとして整理をして周知する必要があると思っている。
- 境界確定の問題が非常に大きい。いい木材があったとしてもどこまでが境界なのか確定できないために放置されているという事例をよく聞く。
- 譲与税により市町主体で林業に向き合うということになり人材がいらないなかで大変だ。市では林業アドバイザーとして県庁のOBを採用しアイデアを出してもらい、様々な取組を実施した。境界確定は今のスピードでやっていたら100年かかると言われているがかなり加速化しないと手がつけられない状態になってしまうとの危機感がある。そのためどうしても人材が欲しい。OBで60歳定年でも65歳、70歳まで、5年、10年働いてもらえるのだったら、ぜひその人材は市町に来てほしいと思う。そういったルートをつくってもらえると安心してその事業に取り組める。譲与税については長期的に使える仕組みにしてほしい。そのために森林環境税と県民税については維持してほしい。林地のある市町は努力をしていてまだまだお金も必要、人も必要ということを訴えようと思っているが、全体としての人口割の3割が都市部や森林のない自治体に配分されている。この問題についても制度を見直す方向に政治的なアクションも必要なことではないのかと考えている。
- 山の境界にお金を回すくらいだったらまずしなければならないところにお金を使うべきだ。国産の材木の値が上がらないことには誰も取り組まない。お金にならないことには誰も手を入れない。
- 先ほど議論が出ていたように材木需要をどうするかということがある。これは山のある市町に対して協力できる範囲であると考えており公共施設の改修等に木材を使おうと考えている。県として進めるのであれば助成金や補助制度が必要だろう。県に配分される譲

与税で何かできないのか考えていただきたい。

- 境界確認の作業はあまりお金がかかるような取組みではない。境界を確定する上ではどれだけ話し合うかが大切だ。行政を信頼してもらうことが大切であると思っている。
- 県の組織において林業分野が琵琶湖環境部に所属しているがいわゆる一次産業部門から離れている。農林水産部に戻してほしいとずっと言っている。環境では補助対象としか見られない。行政は農林水産の産業として取り組んでほしいと知事に言っている。また、例えば森林組合の公益化や森林組合の公益化によってもたらされる県内産の有効活用など、公益化の目線で県が音頭を取ってほしい。それから、県産材を中心とする材木市場がない。滋賀県内で県産材を使って循環させようとしてもできない。そういったところは県が前へ進めていただきたい。そのためにも省庁との関係もあるので琵琶湖環境部ではいけない。市では農林水産部に林業振興課がある。「100年の森づくりビジョン」という計画を立てて林業を再構築できないかさまざまなトライをしている。
- やはり皆伐と再造林。これが進んでいないとこれから50年後に山のアンバランスが出てくる。今こそ皆伐・再造林をしてもらえるような個人消費者に響くような取組みが必要だ。やはり今それをやらないとこれから災害の温床にもなりかねない。
- 林業は実際には儲からないので、荒れ果てたという歴史を辿ってきたと思う。しかし、今の問題は林業というのは山を保全して下流も守っていると、位置付けが変わってきている。山を管理して境界もある程度確定して伐採もできるようにして、植え替えて、ということ、今やっておかないと山を保全して下流も守る機能が崩れてしまう。実は今回の大雨で被害に遭ったのは木材が流れてきたためで橋や道路が破損した。山が荒れ、かつ管理ができていないと下流も被害に遭う。上流を管理して林業を成り立たせることが経済だけでなく防災や治水、国土を守ることから重要である。さらに加えると、CO2の問題にも関わる。そういった位置付けについて、社会的な合意ができてきつつあるので、できるだけ経済コストは安くしながら山を守る。そして林業を活性化していくということは必要だ。今回の被害に遭った本当の実感である。
- 林業といえば自由化でシベリアや熱帯雨林から来る巨木に勝てるわけがない。これは国の失敗、国が放置しておいたからである。そういったことを知事はしっかりと国に思いを持って伝えてほしい。過疎化も、限界集落も、廃村も、全部そこから生まれている。そのようななかで、みんなが一生懸命やれば今ならまだ間に合うかもしれない。ぜひ意思統一を、皆さんと共通の前向きの考えを持ちたいと思う。

【知事発言概要】

- (滋賀県琵琶湖環境部技監) 滋賀県は全国的に見ても林業としては小さな県だ。小さな県でも木材をきちんと生産するということと、きちんと木材を活用して、消費していくことは必ずできる。しかし、加工、流通は全国規模で行われている。滋賀県内には、130の中

小の製材所、それに連なる工務店があるが木材は特に滋賀県産材が優れているからといって使われてきたわけではない。木材の流通の中で一番が値段の問題、そして品質の問題。しかし、このままでいけば滋賀県産材は使われなくなるという状況である。

そこで、県でいま考えているのは、木材の生産量を今の倍の20万立米まで増やしていく必要がある。そのためには、50年後の資源をつくり直すための主伐・再造林をする。そこで、生み出されてきた材を県内で20万立米まですることによって、製材工場もつくっていける。現状では近県の大型製材工場と連携をして木材供給をしながら公共施設、民間住宅に供給を進めていきたい。いまは踏ん張りどころで各首長のリーダーシップをお願いしたい。

- 国が定めてきた森林経営管理に基づく施策は、譲与税を活用する。従って、境界の確定等には譲与税を活用する。そして、環境の問題や県民協働の視点に立った施策「やまのこ」などは県民税を活用する。さらにPR等に努めていきたい。
- みんなが森のこと、山のこと、森林のことを語り合って、譲与税もあり、県民税もあり、それを活用しながら力を合わせてやろう、そういうタイミングだ。いただいた様々な課題について前進できるよう知事としてもリーダーシップを発揮していきたい。森林を活用することで、地域材を使うことで、どれだけCO₂の吸収や固定化や、削減、ネットゼロへの貢献、この見える化が非常に重要だと考えるのでの仕組みづくりに汗をかいていきたい。

以上